

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月3日
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦川 康孝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、2019年5月21日に提出しました臨時報告書の記載事項のうち、「譲渡日」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事業譲渡契約の内容

3【訂正内容】

(訂正前)

(3) 当該事業譲渡契約の内容

譲渡日： 2019年7月1日(予定)

譲渡内容及び資産：譲渡する対象事業の資産の内容は流動資産、有形固定資産及び無形固定資産となる見込みです。譲渡する対象事業の負債はありません。

譲渡価額： 72百万円

(譲渡価額につきましては、2019年3月末日から事業譲渡日時点までにおける資産及び負債の変動額を考慮するため、実際の譲渡価額は当該価額とは異なる場合があります。)

決済方法： 現金による決済

(注) 本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社の株主総会の決議を要しません。

なお、現時点では当該事業譲渡の諸条件は未確定であり、詳細が決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

(3) 当該事業譲渡契約の内容

譲渡日： 2019年7月1日

譲渡内容及び資産：譲渡する対象事業の資産の内容は流動資産、有形固定資産及び無形固定資産となる見込みです。譲渡する対象事業の負債はありません。

譲渡価額： 72百万円

(譲渡価額につきましては、2019年3月末日から事業譲渡日時点までにおける資産及び負債の変動額を考慮するため、実際の譲渡価額は当該価額とは異なる場合があります。)

決済方法： 現金による決済

(注) 本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社の株主総会の決議を要しません。

なお、現時点では当該事業譲渡の諸条件は未確定であり、詳細が決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。